

「第二次佐久市総合計画後期基本計画骨子案」に対する審議会意見への回答【第1章】

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
1		企画課			施策の内容が細分化しており、部会の時間も短いため議論がしづらい。次の10年の計画に向けて審議会の在り方について、開催方法や委員の人選等を検討されたい。	➤	無	-	● 回答 第3次総合計画策定に向けて検討する。
2	幼児教育	子育て支援課 学校教育課		3 ○ 私立幼稚園の健全な運営と幼児教育の充実を図るため、その運営や施設整備、認定こども園への移行に対する支援を進めます。	幼、保、小、中、高、大とライフステージに沿って一貫して子どもを把握できるような組織作りをされたい。具体的には、学校と児童館を併せて教育委員会で担当する等。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。 組織については、短期的には横の連携を強化し、中期的には国の施策の動向を見つつ検討する。
3	幼児教育	子育て支援課 企画課		3 ○ 私立幼稚園の健全な運営と幼児教育の充実を図るため、その運営や施設整備、認定こども園への移行に対する支援を進めます。	P2「幼児教育」には私立幼稚園について、P76「子育て支援、児童福祉」に公立保育園についての記載があるが、幼児教育の内容については内容をまとめることができないか。	➤	無	-	● 回答 今回の後期基本計画においては市の政策の一貫性から修正は行わない。第3次総合計画に向けて検討する。
4	学校教育	学校教育課		5 ○ 新型コロナウイルス感染症を始めとする新興感染症や災害の発生時においても、子どもたちの学びを保障する必要があります。	コロナ禍の子どもへの影響は簡単ではない。身体と心の両面で引き続き配慮してもらいたい。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。
5	学校教育	学校教育課 中央図書館		6 ○ 学校図書館や学校司書を活用し、児童生徒の豊かな感性や知的探求心を育む読書活動を推進します。	図書館司書をパートではなく正規職員として雇用してもらいたい。また、学校図書館で新しい本を買うにも限度があるため、公立図書館との連携を図ってもらいたい。	➤	無	-	● 回答 学校司書と更に連携を図り、読書活動の充実を図る。
6	学校教育	学校給食課		7 ○ 給食施設・設備の計画的な改修や更新、調理業務への民間活力導入の検討により、学校給食の安定的で効率的な運営に努めます。	自校給食を提供している学校は、他の市町村には多い。学校給食への民間活力の導入は慎重に進めてもらいたい。	➤	無	-	● 回答 学校給食の調理業務は、全国ですでに71.6%(令和2年4月1日現在)の市区町村で実施されており、安定したサービスの提供や業務の効率化の面で効果があるとされている。先進自治体の事例研究の検証を行い、情報収集や民間活力の導入を検討していく。
7	学校教育	学校教育課		7 ○ 情報化の進展に対応した教育環境の整備など、ICTを活用した授業づくりに取り組むとともに、情報を正しく安全に活用するための知識を身に付ける情報モラル教育を推進します。	ICT設備は、陳腐化が早く更新が大変だが、設備を維持することで導入の効果が生まれてくる。設備の管理については、現場の先生に負担がかからないように必要な部分は業者に委託する等、教員が教育に専念できるよう進めてもらいたい。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。
8	学校教育	学校教育課		8 ○ 交通安全、防犯や防災の観点から、通学路の危険箇所調査・点検を行い、通学路における安全対策を進めるとともに、家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制づくりを推進します。	通学路の安全について、区から何度も要望を上げているが回答がない。何年か前に対応を行う予定だった箇所、その後課の体制が変わったことでそのまま放置となっている場所などもある。要望については課内でしっかりと引継ぎをしてもらいたい。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。
9	学校教育	学校教育課		7 ○ 外国語活動・外国語教育におけるALTの配置など、時代に沿ったカリキュラムの充実を図り、社会変化に応じた教育体制の整備を進めます。	ALTについて、できれば各校に一人ずつ配置してほしい。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。
10	高校教育・高等教育	学校教育課 企画課		9 ○ 小中学校と高校の連携による交流授業、交流活動、放課後補充授業、体験学習などを推進します。 ○ 各種高等教育機関との連携により、本市の主要産業である医療・福祉を始めとする地域産業の活性化と、その担い手となる人材の掘り起こしや育成を図ります。	小中学校と高校だけではなく、高校と大学との連携についても検討いただきたい。佐久大学としても佐久市に貢献できる学生の育成をしたいと考えている。	➤	有	11	◎ 修正 ○ 小中学校、高校、大学間の 連携による交流授業、交流活動、放課後補充授業、体験学習などを推進します。

No.	施策名	担当課	骨子案 記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の 有無	素案 記載頁	市としての考え方・素案
11	文化・芸術	文化振興課(文化財事務所)	13		考古遺物展示室での文化財の展示がとても良かったが、あまり市民に知られていない。皆に見てもらえるようスポットライトを当てていくべきである。	➤	無	—	● 回答 考古学展示室では、常設展示に加え、年に2回程度特別展示を行っている。より多くの市民の皆様にご覧いただけるよう周知等に努める。
12	文化・芸術	文化振興課(文化財事務所)	13	○ 地域の文化財や郷土の歴史の普及のため、考古遺物展示室での文化財の展示や講座の開催を進めます。	市内に文化財が散在している。フェスティバルのような、何かしら市内の文化財を集めてのイベントは出来ないか。また、佐久市は、音楽会等のイベントが市内には少ない。	➤	無	—	● 回答 市内にある文化財は、その大半が個人所蔵であることから、建造物以外のものでは、所蔵者に借用の承諾を得ることで集めることは可能と考えるが、破損や輸送に多額の費用がかかるなどの課題も多く、これらを集めてのイベント等の実現は難しいと考えている。 文化イベントの企画に当たっては、様々なジャンルに携わる方々が委員を務める「文化振興推進企画委員会」の意見を参考にするとともに、市民アンケートも実施しながら計画している。また、市民団体が行う音楽会等に対し、一定の条件を満たした場合には補助金を交付している。 今後も引き続き市民ニーズの把握に努めるとともに、魅力的な事業の実施に努める。
13	生涯学習	生涯学習課	15	○ 市民の多様な学習ニーズに応じた講座、地域課題の解決や学び直しのための講座の実施など、市民が生涯にわたり気軽に主体的に学習活動ができるよう、学習機会の充実を図ります。	各種講座や公民館活動について、防災や差別、福祉など、地域課題の解決に資するような市民のためになる生涯学習を推進してもらいたい。	➤	無	—	● 回答 多様な学習機会の充実に努める。
14	生涯学習	生涯学習課	15	○ 市民の多様な学習ニーズに応じた講座、地域課題の解決や学び直しのための講座の実施など、市民が生涯にわたり気軽に主体的に学習活動ができるよう、学習機会の充実を図ります。	リカレント教育として、働いている人のための夜の講座など充実してほしい。	➤	無	—	● 回答 令和2年度に実施した「生涯学習及び公民館に関するアンケート」においては、若い世代からも多く回答が寄せられましたが、「参加しやすい時間帯」の設問に対し、「夜間」との回答は全体の18.9%となっており、比較的ニーズは少ないものと考えているが、今後も市民のニーズを捉えながら講座の充実を図る。
15	スポーツ	スポーツ課	17	○ 子どもの健全育成とスポーツに親しむ機会の提供のため、スポーツ教室を開催するとともに、スポーツ少年団の運営を支援します。	スポーツ少年団の活動について、それぞれ監督・コーチ等が任意で頑張っているが、彼らと連携するなど、市からもバックアップをしてほしい。 教員の働き方改革の観点からも部活から地域のスポーツという形にシフトしていくべきである。	➤	有	19	子どもがスポーツに触れる機会の提供は重要であって、小中学校の部活が成立しなくなっているような状況の下、地域活動で活動の機会を担保する形にならざるを得なくなっていくのではないかと。小中学校の部活に限らず、子どもが早い時期からスポーツに触れられる環境の整備について、以下のとおり修正。 ◎ 修正 ○ 子どもの健全育成とスポーツに親しむ機会の提供のため、 スポーツ少年団の運営を支援するとともに、学校、地域、競技団体などと連携した取組を推進します。
16	スポーツ	スポーツ課	17	○ 施設の老朽化の状況や市民ニーズを踏まえるほか、地域コミュニティ活動や災害時の防災拠点としての活用などの多目的利用にも配慮した施設や設備の改修を計画的に進めます。	臼田総合運動公園のテニスコートは、アクセスが悪い。佐久総合運動公園は、比較的近いので、佐久総合運動公園にテニスコートを整備できると良く、誘客も期待できる。 旧市民球場についても駐車場、バックネット等の問題を解決し、活用を図られたい。	➤	無	—	● 回答 人口減少社会において全ての施設を維持することは難しいため、公共施設マネジメントに基づき施設の集約等を含め全体を最適化するとともに、必要に応じ改修等を行う。

No.	施策名	担当課	骨子案 記載頁	骨子案等	部会意見	修正等の 有無	素案 記載頁	市としての考え方・素案
17	人権尊重社会	人権同和課	19	<p>○ 一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めるため、「佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例」に基づき、人権施策を総合的に推進します。</p> <p>○ 人権問題に対する正しい知識や理解を深めるため、家庭、地域、職場や関係機関と連携し、ライフステージに応じた人権同和教育を推進します。</p>	同和問題も重要な問題ではあるが、障がいや性的マイノリティ等様々な人権問題がある中で、間口を広げていった方が良い。	➤	20~21	<p>人権全体に関する書き方が弱く、同和教育ありきの形に見えてしまう。同和問題を多数ある人権問題の1つの柱とするような書き方ができないかについて、以下のとおり修正。</p> <p>◎ 修正 (現状と課題) ○ <u>同和問題、障がい者、女性、子ども、高齢者、外国人などに対する様々な差別などは、今も存在していることから、なお一層の人権同和教育・啓発の充実により、あらゆる差別のない明るいまちづくりを進めていく必要があります。</u></p> <p>(後期基本計画の主な取組) ○ <u>あらゆる差別を解消し</u>、一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めるため、佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例に基づき、人権施策を総合的に推進します。</p>

「第二次佐久市総合計画後期基本計画骨子案」に対する審議会意見への回答【第2章】

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の有無	素案記載頁	市として考え方・素案
1	土地利用	農政課	25	○ 農業振興地域においては、無秩序な農地の転用を抑制し、優良農地の保全に努めます。	優良農地の保全とあるが、具体的な優良農地の場所を明らかにし、どこの農地を守っていくのかを明らかにした方がよい。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。農業振興地域整備計画で示し、同計画に基づき保全を図っている。
2	土地利用	耕地林務課	25	○ 関係機関と連携し、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入などにより、円滑かつ迅速な国土調査を推進します。	旧市町村にまたがる公図について、合併前の市町村ごとしか取れなく不便である。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。
3	公共施設	企画課	29	○ 子ども環境形成ガイドライン(仮称)を踏まえた公共施設や公共空間の整備に努めます。	子育ての分野にも、子ども環境学会との連携について、記載したほうがよいのではないかと。	➤	有	79	子ども環境学会と佐久市は、子どもにとってよりよい環境を形成するための包括連携協定を締結していることから、子育ての分野である、第4章の「子育て支援・児童福祉」の分野に以下のとおり記載内容を追加。 ◎ 修正 ○ 子ども環境形成ガイドライン(仮称)を踏まえた公共施設や公共空間の整備に努めることにより、子どもにとってよりよい環境の形成を図ります。
4	住宅	建築住宅課	31	○ 空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、関係団体などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。	空家に係る所有者に対する啓発はどのようなことをやっていくのか。効果的な対策がないと空き家は減っていかないのではないかと。	➤	有	33	◎ 修正 ○ 空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、 不動産関係団体 などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。 ※ 個人の財産である空き家の管理について、専門的な知識や知見による提案が行われるよう、所有者からの情報提供の同意書に基づき、不動産業者団体や解体業者団体への情報提供や空き家バンクなどの活用により、引き続き、解体・撤去や市場流通の促進を図る。タイムリーな対策ができるよう、不動産関係団体と情報交換し、連携を図る。連携する団体を明確にするため、「関係団体」を「不動産関係団体」に修正する。
5	住宅	建築住宅課 移住交流推進課	31	○ 空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、関係団体などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。	空家の市場流通については、移住施策と連携しながら、ニーズに応じて、タイムリーな施策を実施していく必要があるのではないかと。	➤	有	33	◎ 修正 ○ 空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、 不動産関係団体 などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。
6	住宅	建築住宅課	31	○ 空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、関係団体などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。	空き家の解体に費用がかかり、解体できない実情がある。	➤	有	33	◎ 修正 ○ 空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、 不動産関係団体 などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。
7	住宅	建築住宅課	31	○ 住民協定の締結を始め、住民が主体的に取り組む住環境整備を促進します。	住宅の高断熱化で防災無線が聞こえづらいといった問題があるため、防災面での配慮も必要である。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。防災無線以外の情報伝達手段を検討している。
8	地域交通ネットワーク	土木課 道路建設課	35	○ 市民の利便性や安全面の向上、防災機能の強化を図るため、狭い道路の拡幅など必要な生活道路の整備を推進します。	道路拡幅の際の残地について、個人で管理するのが難しくなっているため、道路の設計をする際に残地の管理も視野に入れて、計画的に行ってもらいたい。	➤	無	-	● 回答 事業の計画・実施段階で残地が発生しないよう検討する。
9	地域交通ネットワーク	生活環境課	35	○ 事業者・行政が連携し、新技術の積極的な活用を図るとともに、多様なニーズや利便性の向上に対応した新たな地域公共交通の構築を目指します。	地域公共交通について、今後、自動運転の技術の進歩が考えられることから、自宅からバス停までを運行する自動運転車の導入を検討してはどうか。	➤	無	-	● 回答 自動運転も含めた多様な「新技術の積極的な活用」を検討する。

「第二次佐久市総合計画後期基本計画骨子案」に対する審議会意見への回答【第3章】

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
1	農業	農政課	38～39		国全体の食料自給率の低下に係る消費者への意識付けや教育、意識向上の喚起等が必要ではないか。このことについて、新たに必要な補助や施策を検討されたい。	➤	無		● 回答 食料自給率の向上に関しては、地産地消の推進が一助になると考えている。 地産地消推進を図るため、現在、「学校給食応援団」や佐久市の農産物を使った「料理セミナー」等の取組を推進するとともに、これまで市内で栽培されてこなかった作物の栽培実証試験等を行うことにより、地域内での農産物流通量の拡大を図るなど、現在取り組んでいる事業の拡大に向けた各種取組を推進する。
2	農業	農政課	39	○ 畜産物の加工施設に対する支援により畜産経営の安定を図るとともに、飼料用米や堆肥の活用による耕畜連携のサイクルの確立を図ります。	畜産物の記述に唐突感がある。「前期の主な取組」や「現状と課題」の記述で触れておくことを検討されたい。	➤	有	41	◎ 修正 (現状と課題) ○ <u>国が進める持続可能な農業生産を進めるため、耕畜連携のサイクルの確立を図る必要があることから、輸入飼料価格等の高騰の影響を受けている畜産農家の経営安定を図る必要があります。</u>
3	農業	農政課	39	○ 畜産物の加工施設に対する支援により畜産経営の安定を図るとともに、飼料用米や堆肥の活用による耕畜連携のサイクルの確立を図ります。	佐久広域連合の食肉流通センターについて、今後計画されていることはあるか。	➤	無		● 回答 食肉処理施設については、市町村単位での設置、維持運営は難しく、長野県が県全体としての方針を検討していることから、市としては計画等を策定する予定はない。
4	農業	農政課	39	○ 畜産物の加工施設に対する支援により畜産経営の安定を図るとともに、飼料用米や堆肥の活用による耕畜連携のサイクルの確立を図ります。	蓼科牛、コメ豚等のブランド化に係る施策について、検討されたい。	➤	無		● 回答 「蓼科牛」は、和牛×乳牛のF1種をJA佐久浅間がブランド化したもので、近年ブランド化が進んだことにより販売価格が上昇して売れにくくなったことや、子牛の価格高騰などにより、飼養頭数自体が減少している状況であり、現状では、さらなるブランドの推進は難しいと考えている。 また、豚については、現在市内に肉豚を飼養している個人農家がないことから、同様に難しい状況である。 よって、骨子案に記載のとおり、望月土づくりセンターで生産する堆肥の活用による有機農業に係る支援を引き続き推進するなど、耕畜連携の取組によって畜産振興を図っていく。
5	林業	耕地林務課	43	○ 森林環境(譲与)税を活用し、災害に強い林道整備などの林業基盤整備の推進や森林施業の機械化・集約化の促進により、森林整備の効率化と生産性の向上を図るとともに、森林の適正な保全を推進します。	森林を管理できる人が減少している。農地の集約化と同様、里山の集約化も図れないか検討されたい。	➤	無		● 回答 骨子案に記載のとおり、市は、森林環境(譲与)税を活用し、森林の適正な保全を図るための各種森林環境整備事業を推進している。 この取組の中で、森林所有者に意向調査を行い、市が私有林整備の委託を受ける場合については、里山の集約化が図られることとなるため、引き続き事業を推進する。
6	商業・サービス業	商工振興課	47	○ まちづくり3法に基づき大型店出店が適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図ります。	大型店の出店に伴い、地元商店街の存続が危ぶまれている。市としての支援を検討されたい。	➤	無		● 回答 地元商店街の活性化につながる自主的な取組に対し、行政として適切な支援を引き続き実施していく。
7	商業・サービス業	商工振興課	47	○ まちづくり3法に基づき大型店出店が適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図ります。	後継者不足など、課題は多い。官民の話し合いの場を設けてもらうだけでもありがたい。	➤	無		● 回答 事業者の抱える課題等について、商工団体等と連携し、必要な支援を引き続き実施していく。

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
8	観光	観光課	48～49	○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光ニーズの変化に合わせ、安心・安全に観光できる体制整備を進めます。	観光協会の在り方について見直しを図っていく旨、計画に加筆されたい。	➤	有	51	◎ 修正 (後期基本計画の主な取組) ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光ニーズの変化に合わせ、 <u>時代に即した観光協会のあり方について見直しを図るとともに</u> 、安心・安全に観光できる体制整備を進めます。
9	工業	商工振興課	52～53		後期計画では「佐久産業支援センター」の後ろに「SOIC」が入っていないが、加筆しないのか。	➤	有	-	◎ 修正 「産業支援センター」の記載の後ろ(全箇所)に「SOIC」を加筆。
10	工業	商工振興課	52～53		地下水等の水資源確保の観点を踏まえ、今後の工場誘致等の施策を推進されたい。	➤	無	-	● 回答 意見として承り、今後の施策推進の参考とする。
11	就労・雇用	商工振興課	55	○ 関係機関との連携を図り、女性、高齢者、障がい者や外国人などの雇用の促進を図ります。	外国人労働者に係る様々な負の問題についても対応していく必要がある。	➤	無	-	● 回答 国等による外国人材に係る各種取組と連携しつつ、他の移住者と同様に、外国人にも選ばれるまちとなるよう、必要な支援に取り組む。
12	就労・雇用	商工振興課	55	○ 関係機関との連携を図り、女性、高齢者、障がい者や外国人などの雇用の促進を図ります。	技能実習生について、彼らが帰国後の相互ルートの開拓等、発展策を検討しているか。	➤	無	-	● 回答 技能実習生については、意見のとおり保健・医療・福祉の分野において取り組んでいる。 なお、産業振興を図るため、地元企業のさらなる発展に資する自主的な取組等に対して、行政として適切な支援を行う。

「第二次佐久市総合計画後期基本計画骨子案」に対する審議会意見への回答【第4章】

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
1	健康増進	健康づくり推進課 広報広聴課	59	○ 食生活改善推進員や保健指導員の制度や役割、社会的意義を広く周知し、市民の関心を高め、健康管理の担い手の確保を図ります。	例えば、保健指導員、食生活改善推進員、フレイル予防の取組など、骨子案に上がっている事業はいずれも大事な取組であるが市民に知られていない。年度の活動実績の報告もない。広報紙でシリーズを組む等周知を図られたい。 市HPは半分以上は見えていない。また、今のHPは情報がどこにあるか分かりづらい。HPのみによる情報発信では不十分。	➤	無	-	● 回答 保健指導員については年1回保健指導員だよりを全戸回覧している。 食生活改善推進員についても、広報令和3年7月号にて食育について特集を組んでいる。 引き続き広報に努めていく。
2	健康増進	健康づくり推進課	59	○ 地域における保健活動の主体となるよう、保健指導員や食生活改善推進員の養成を進めるとともに、研修などの充実により、会員の地域における自主活動を促進します。	保健指導員、実態は持ち回り。そういった人が本当に保健指導員が役割を果たせるか考える必要がある。 保健指導員と福祉ネットワークで活動が重複する点があり、すみわけが課題。 保健指導員の多くが女性であり、時間的余裕のある男性にも参加してもらいたい。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。
3	保健活動	健康づくり推進課	61	○ 新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザを始めとする新興感染症に対し、関係機関との連携により、感染症の発生状況の情報発信や検査体制・ワクチン接種体制の整備などにおいて迅速な対応が図れるよう、健康危機管理体制の確立を推進します。	今回のコロナ禍に、市としてはどのように対応したか、その経験を後期基本計画実施できる形で落とし込んでもらいたい。	➤	無	-	● 回答 市民に求められる行動として、 ・感染症に関する正しい知識の習得 ・「新しい生活様式」を始めとする感染予防対策の実施 ・適切な予防接種の受診 が主に挙げられるが、それらのトリガーとなるよう、市としての取組を指摘箇所以降において記載をしている。
4	医療	健康づくり推進課 浅間総合病院	63	○ 地域完結型の医療提供体制を確立するため、地域の病院と医療機関との相互の役割分担と連携強化を促進します。	地域完結型医療がどう役立っているのか、これまでの成果及び今後の課題が知りたい。連携強化を促進といっても、何をもちってブラッシュアップしていくのか、取組内容が見えてこない。関係者間で十分協議を行い、その結果の中で重要な点については市民に広報してもらいたい。	➤	無	-	● 回答 意見として承る。
5	地域福祉	福祉課	67	○ 地域における助け合いが行われるよう、社会福祉協議会などと連携し、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の醸成を図ります。	社協の業務の範囲は多岐にわたるが、人材が少なくスタッフへの負担が大きい。 財政、人材的なバックアップにより、丸投げのような形ではなく本当の意味での連携をとられたい。	➤	無	-	● 回答 佐久市社会福祉協議会に対しては、これまでも補助金の交付や、職員の派遣などの支援を行っているが、今後も支援を継続し、連携して事業を進める。
6	地域福祉	福祉課	66	○ 令和元年東日本台風を契機として地域福祉の重要性が一層高まっていることから、地域における助け合いの機能の強化を図る必要があります。	災害時に障がい者、高齢者、病人等を助けるネットワークづくりを進めているようだが、市民に浸透していない。 ネットワークづくりを具体的に地域ごとに更に進めてもらいたい。	➤	無	-	● 回答 本年5月の災害対策基本法の改正により、市町村に作成が努力義務化された個別避難計画について、今後、地域住民や福祉関係者などの協力の下、作成に取り組み、避難行動要支援者（災害時に自ら避難が困難な者）の円滑な避難の実効性の確保を図る。
7	介護・高齢者福祉	高齢者福祉課 総務課	68	○ 高齢者が生涯現役で社会的役割の担い手であり続けるため、一人ひとりの健康寿命の延伸を図るとともに、生きがいづくりを通じて地域の活力を支える担い手として活躍できる環境づくりを進める必要があります。	シニアクラブの団体数・会員は5年間で10団体、1,000人ほど減っており、シニアクラブの次世代の入り手がいない。シニアクラブの活動内容が知られていない。シニアクラブは、任意団体ではあるが、市の宛職を15程度受けており、行政からも信頼されている中で、シニアクラブのない区についても地元のクラブ設立を推進してもらいたい。	➤	無	-	● 回答 シニアクラブの事務局である佐久市社会福祉協議会との協議を検討する。

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見	修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
8	障がい者福祉	福祉課	71	○ 就労を通して社会参加を促進するため、障がい福祉サービス事業所やハローワークなどの関係機関と連携し、就労支援体制の強化を図ります。	花工房福祉会では、社会参加できる形に作業内容を変更し、工賃が県平均の3倍程度になっている。 作業内容について社会参加を強める方向性が必要ではないか。 花工房福祉会の作業内容としては、薪割りをして薪の販売を行っている。作業を受託するだけでなく、自分から仕事の手を拡げている。 共同作業センターの理事長をしているが、現実問題として、共同作業センターで作業をしている方に工賃を上げられるような作業をしてもらうことは難しい。賃金以前の問題として、そういった方々を預かっていく必要がある。	➤	無	● 回答 障がい福祉サービス事業所の作業内容については、市内の就労継続支援事業所においても、施設外就労や農福連携、自主製品の販路拡大等、社会参加に積極的に取り組んでおり、利用者の活動支援につながっている。 令和3年4月の報酬改定では、多様な就労支援ニーズに対応する観点から、「平均工賃月額」に応じて評価する報酬体系に加え、「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって評価する報酬体系が新たに設けられた。利用者の状況に応じたサービス提供ができるよう、今後も事業所と連携をとり取り組んでいく。
9	子育て支援・児童福祉	子育て支援課	74～77		第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略(基本目標3)と後期基本計画骨子案(「少子化対策・母子保健」、「子育て支援・児童福祉」)の整合性が読み取れない。市民アンケートの結果でも「子育て支援が充実した町」が求められているところ。後期基本計画の施策が「子育てのトップランナー」の実現につながっているのか今一度確認いただきたい。	➤	無	● 回答 総合戦略は、地方創生に向けた具体的な取組を掲げた計画であり、施策全般にわたり幅広く記載する総合計画とは、計画の主旨が違うため、表現が異なる部分はあるが、総合戦略に掲げる取組は、基本的には今回の後期基本計画の記載内容に網羅されているものとする。
10	子育て支援・児童福祉	子育て支援課 企画課	77	(1)子育て支援サービスの充実	第2章の公共施設に子ども環境学会との連携についての記載があるが、子育ての分野にも、記載したほうがよいのではないか。	➤	有	79 子ども環境学会と佐久市は、子どもにとってよりよい環境を形成するための包括連携協定を締結していることから、以下のとおり記載内容を追加。 ◎ 修正 <u>○ 子ども環境形成ガイドライン(仮称)を踏まえた公共施設や公共空間の整備に努めることにより、子どもにとってよりよい環境の形成を図ります。</u>

「第二次佐久市総合計画後期基本計画骨子案」に対する審議会意見への回答【第5章】

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
1	環境保全	環境政策課 農政課 耕地林務課	81	○ 特定外来生物を始め、生物多様性への脅威となっている様々な要因の軽減に向けた取組を推進します。	特定外来生物、特に植物について重点を置いているが、近年、山間部においてはシカ、サルやイノシシ等による被害も増加しているところ。「生物多様性への脅威となっている様々な要因の軽減に向けた取組」について、植物だけではなく、動物との共生についても謳ってはどうか。	➤	無	—	● 回答 【耕地林務課】 第3章「農業」(P39)に、「有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、計画的な捕獲や防護柵設置を支援します。」との記載があるため、かかる記載で対応済み。 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第3条(基本指針)で、環境大臣は鳥獣の保護及び管理を図るための事業を定めるものとなっており、同第4条ではこの基本指針に即して都道府県知事は鳥獣保護管理計画を定めることとなっている。 これに則り、市町村は鳥獣の保護及び管理を行うこととなるので、動物との共生に繋がるものと捉えている。
2	環境保全	環境政策課	80	○ 自然環境は、社会経済やライフラインの変化に伴い質・量ともに低下しつつあることから、継続して緑の環境調査を行い、本市の自然環境の状態を把握する必要があります。	緑の環境調査の調査対象は、特定外来生物(植物)と生き物がメインだと思うが、緑全体がどうなっているかが重要だと思う。自然環境の状態を把握するためには、緑全体を把握するべきではないか。	➤	有	82	◎ 修正 ○ 自然環境は、社会経済やライフラインの変化に伴い質・量ともに低下しつつあることから、継続して緑の環境調査を 始めとして、国、県などの各種調査も参考としながら 、本市の自然環境の状態を把握する必要があります。
3	街並み緑化・公園・景観形成	観光課	82~83		コスモス街道について、全国的にも有名な箇所であることから、市としても力を入れて支援を継続してもらいたい。	➤	無	—	● 回答 所管課としては、維持していきたい方針。 沿道区がそれぞれ管理しているが、担い手不足となっている。
4	街並み緑化・公園・景観形成	建築住宅課	83	○ 長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例や景観計画などに基づく規制・誘導により、「原風景」の保全を図るとともに、「原風景」と調和した「新風景」の育成を推進します。	「原風景」について、地域が異なれば「原風景」も異なってくるのではないかと。 臼田IC工業団地周辺では、工業団地開発により「原風景」が変わってしまった。「原風景」の定義が周知されていけば、何らかの声が上がったのではないかと。事業展開をに際し、「原風景」に対する何らかの配慮をするべきではないか。	➤	無	—	● 回答 長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例や景観計画などに基づき、原風景と新風景の調和を図っている。
5	地球温暖化対策	環境政策課	84~85	○ 二酸化炭素排出量削減の取組として、省エネルギー行動の促進や、太陽光・木質バイオマス・水力などの再生可能エネルギーのさらなる利用促進を図る必要があります。	メガソーラー発電所は、景観上あまり普及して良いものではないと、家庭用(屋上)太陽光発電システム及び蓄電システムの更なる普及を促進されたい。	➤	有	87	いわゆる野立て太陽光発電システムに対する対策等(自然環境、生活環境や景観等に配慮した適切な設置等)について、以下のとおり修正。 ◎ 修正 (現状と課題) ○ 二酸化炭素排出量削減の取組として、省エネルギー行動の促進や、太陽光・木質バイオマス・水力などの再生可能エネルギーの 積極的かつ適切な導入 促進を図る必要があります。 (後期基本計画の主な取組) ○ 佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱などにより、再生可能エネルギーの適切な導入を促進し、現在及び将来の豊かな自然環境の保全を図ります。
6	地球温暖化対策	環境政策課	84~85	○ 学校や家庭、地域にエコ活動の輪を広げ、環境意識の高揚を図るため、市内全小学校4学年児童を対象に「わが家のエコ課長」を委嘱するとともに、その後のフォローアップ事業の充実を図ります。	エコ課長を委嘱するだけでなく、身を伴った事業展開を図られたい。	➤	無	—	● 回答 意見を尊重し、事業展開について検討していく。

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見	修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
7	環境衛生	生活環境課	87	○ 家庭から発生する生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器のさらなる利用促進を図るとともに、佐久市堆肥製産センターにおける臼田地区の生ごみの堆肥化を推進します。	目的である「家庭から発生する生ごみの堆肥化を促進する」に対し、臼田地区以外の家庭から排出される生ごみは現在焼却していることから、目的に対応する手段として、生ごみ処理機等の利用促進と臼田地区の生ごみの堆肥化だけでは、手段として弱いのではないかと。	➤	有	89 ◎ 修正 ○ 生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器のさらなる利用促進を図るとともに、佐久市堆肥製産センターにおける臼田地区や学校給食センターなどの生ごみの堆肥化を推進します。
8	上水道	環境政策課	88～89		佐久市の水はおいしいが、上水道を整備してから長期間経過していることから、定期的・計画的な更新をお願いしたい。	➤	無	— ● 回答 意見として承る。
9	下水道	下水道課	91	○ 下水道使用料の収納率向上を図るため、民間の技術や経験を活用するとともに、上水道関係機関との連携強化を図ります。	「下水道使用料の収納率向上を図る」という目的に対し、「民間の技術や経験を活用する」とはどのような意味か。メンテナンス等に民間の技術や経験を活用するのではないかと。	➤	有	93 ◎ 修正 ○ 下水道使用料の収納率向上を図るため、徴収業務を受託する民間事業者の料金徴収に関する手法などの活用や、上水道関係機関との連携強化を図ります。

「第二次佐久市総合計画後期基本計画骨子案」に対する審議会意見への回答【第6章】

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見	修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
1	防災	危機管理課	95	<p>(現状と課題)</p> <p>○ 災害時には多様な対応が必要となることから、自助・共助・公助・近助が適切かつ効果的に機能するよう、令和元年東日本台風の教訓を生かし、災害時における初動活動の強化や平常時における減災活動などを推進する必要があります。</p> <p>(後期基本計画の主な取組)</p> <p>○ 地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、自主防災組織への防災知識の普及・啓発や、「さくの絆」作戦の実施などを進めます。</p> <p>○ 自助・共助だけでなく、近助により命を守る迅速な避難行動ができるよう、防災訓練や出前講座などを通じ、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。</p>	<p>甚大な被害をもたらした台風を経験しているが、前期5年との違いが不明瞭である。もう一歩踏み込んだ表現ができないか。</p>	➤	有	<p>前期基本計画(令和2年度事業)において、令和元年東日本台風の教訓を踏まえた取組事業を実施してきた。後期基本計画では、教訓の中から見えてきた特に重要な取組についてポイントが分かるよう、以下のとおり修正する。また、各種取組の中で、令和元年東日本台風の実例に触れるなど教訓を風化させないように取り組む。</p> <p>◎ 修正 (現状と課題)</p> <p>○ 災害時には地域を含め各種多様な対応が必要となることから、自助・共助・公助だけでなく近助が適切かつ効果的に機能するよう、令和元年東日本台風の教訓を生かし、災害時における初動活動の強化や平常時における減災活動などを推進する必要があります。</p> <p>(後期基本計画の主な取組)</p> <p>○ 自主防災組織への防災士の配置や災害知識の普及・啓発に加え、「さくの絆」作戦などの実施により、地域ぐるみの防災体制の確立を図ります。</p> <p>○ 自助・共助に加え、近助により命を守る迅速な避難行動ができるよう、防災訓練や出前講座などを通じ、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。</p>
2	防災	危機管理課	95		<p>総合計画という性質上、総論的な書き方になってしまうため、具体的・実践的な取組などは広報紙に掲載するなど、積極的に広報していただきたい。</p>	➤	無	<p>● 回答 積極的な広報に努める。</p>
3	消防・救急	危機管理課 (消防関係)	97	<p>○ 組織の充実や消防団活動の強化のため、機能別団員制度の活用により、女性消防団員を含めた幅広い層からの消防団員の加入を促進します。</p>	<p>消防団員の減少が続いており、様々なハードルがあって加入に結びつかないと感じている。広報活動だけでなく、そもそもの消防団員のあり方を見直すなど幅広く検討してほしい。 また、マニュアル車の運転ができない人が増え、団の業務が行えないなどの話も聞くため、時代に見合った設備整備も検討されたい。</p>	➤	無	<p>● 回答 時代に即した消防団運営として、諸会議・訓練日数・警戒日数の見直しなどによる負担軽減や、団員の減少に伴う消防力の低下を防ぐため、班等の統合による組織の見直しを図る。 また、消防車両は幅広く団員が運用できるよう、オートマチック車で軽車両の計画的な更新・配備を図る。</p>
4	交通安全	生活環境課	99		<p>各種交通安全教室で情報伝達がなされていると思うが、地域ごとに危険箇所を確認するなど、地域ぐるみの連携をされたい。</p>	➤	有	<p>各団体が所属している協議会の活動があるため、「(1)交通安全意識の高揚」に以下のとおり記載内容を追加。</p> <p>◎ 修正 (後期基本計画の主な取組)</p> <p>○ 佐久市交通安全対策協議会や各種地域団体などと連携し、地域全体の交通安全意識の高揚を図ります。</p>
5	防犯	総務課	100~101		<p>防犯カメラへのニーズは地域で高まっている。市民意識としても一昔前と状況は変化しており、危機管理の方がプライバシー保護より上位に来ていると感じている。防犯灯から防犯カメラへという要望は今後高まっていくと思うので対応を検討されたい。</p>	➤	無	<p>● 回答 意見として承る。</p>

「第二次佐久市総合計画後期基本計画骨子案」に対する審議会意見への回答【第7章】

No.	施策名	担当課	骨子案記載頁	骨子案等	部会意見		修正等の有無	素案記載頁	市としての考え方・素案
1	市民協働・参加	広報広聴課	107	(1)市民協働のまちづくり 全般について	第2次佐久市協働のまちづくり計画(骨子案)に「誰もが気軽に参加でき、情報や意見を交換できる住民主体の『対話の場』を、それぞれの地域の実情に合わせて設け、人や団体同士がつながり、話題や目標を共有する」との記載があり、素晴らしいと思った。 これからの時代に多くの市民が参加できるような機会を設けることが重要であることから、総合計画にも同様の内容を触れてほしい。	➤	有	109	◎ 修正 (後期基本計画の主な取組) (2)市民参加のまちづくり ○ <u>市民の市政参加を促進するため、共通の目標達成や地域課題解決のきっかけとなる参加しやすい対話の場づくりに取り組み、市民主体のまちづくりを支援します。</u>
2	地域コミュニティ	総務課	108～109	地域コミュニティ 全般について	少子高齢化の進行や生活環境の変化により、地域コミュニティも多くの課題を抱えている状況にある。各区においても、区長会を中心に様々なことを進めているが、一部役員への負担が大きく、また、区長が1年交代の区も多く、地域の担い手を幅広く育成・確保していく必要がある。	➤	無	—	● 回答 ・区は自治組織として安定的な運営ができるようある程度の規模が望ましいが、市内には、2,500世帯以上ある区から10世帯以下の区まで様々である。 ・また、古くからの地縁により成り立っている組織が多く、活動もそれぞれとなっている。 ・このことから、区が抱える課題もそれぞれ違うため、区の在り方や人材育成等の手法も一律に明記することが困難である。 ・このように各区がある中で、文中の「区の活動などに対する支援」については、組織運営や各種行事の開催等にあたり、スムーズに運営等ができない際の市による相談や市民活動サポートセンターによる相談・支援等のことを指している。 ・「区の実情にあった体制づくりの取組」については、区と区が連携できる仕組み等を含めて検討していく必要があると考えており、具体的には、区長会理事とともに、他市の区を視察したり、事務局として他市で取り組んでいる事例を研究し、市としての支援方法を検討していく必要があると考えている。 例) ・他市への視察研修、区が工夫している取組事例やと区が連携している取組事例等の情報共有等 ・市民活動サポートセンターと区との相談、支援等による地域課題を解決する取り組みなど
3	地域コミュニティ	総務課 広報広聴課	108～109	地域コミュニティ 全般について	課題にある「人口減少が進む中、地域課題を市民が自主的・主体的に解決するための仕組みづくりを進める」ことは重要であり、具体的にどう進めていくのか、今後の取組に期待したい。	➤	無	—	● 回答 【総務課】 「人口減少が進む中、地域課題を市民が自主的・主体的に解決するための仕組みづくりを進める」手法については、地域が抱える課題それぞれ違うことから、一律な方法で記載することは困難であると考えている。 地域課題を解決する方法として、他区で工夫している事例の共有や市民活動サポートセンターと区との相談・支援等による地域課題を解決する取組の支援などを考えている。 【広報広聴課】 総合計画の「市民活動サポートセンターにおいて、地域課題やニーズの把握をしながら、地域の課題解決のため自主的に取り組む地域コミュニティ活動を支援します。」の項目を受けて、総合計画の個別計画である第2次佐久市協働のまちづくり計画において、「地域の課題に対し住民自らが解決に取り組む活動の支援」「地域ごとの『対話の場づくり』の取組」について記載しているため、改めて総合計画へ個別の記載はしないが、内容としては総合計画の当該部分に含まれているものと考えている。

No.	施策名	担当課	骨子案 記載頁	骨子案等	部会意見	修正等の 有無	素案 記載頁	市としての考え方・素案
4	地域コミュニティ	広報広聴課	109	○ 佐久市市民活動サポートセンターにおいて、地域課題やニーズの把握をしながら、様々な団体間のコーディネートを図り、地域の課題解決のため自主的に取り組む地域コミュニティ活動を支援します。	佐久市市民活動サポートセンターについては、望月地区に出張所を設けてくれるはずだったが、2回しか実施されていない。望月地区においても市民活動サポートセンターによる活動を活発化させてもらいたい。	➤	無	● 回答 意見として承る。
5	地域コミュニティ	総務課 広報広聴課	108～109	地域コミュニティ 全般について	各地区には様々な課題があると思うが、各地区の現状と掘り下げた課題を聴取して共有してほしい。 次期総合計画策定時には、各地区の課題を総合計画に位置付けてほしい。	➤	無	● 回答 意見として承る。
6	高度情報通信ネットワーク	情報政策課	112～113	(現状と課題) ○ 市民生活の利便性を向上させるため、便利で簡単に使えるシステムやサービスの拡充を図るとともに、より多くの方がサービスを受けられるよう、周知を図る必要があります。 (後期基本計画の主な取組) ○ 必要な情報を確実に伝達・共有し、情報格差の解消を図るため、様々な情報受発信ツールの周知と活用を図ります。	デジタル化の推進に伴い、高齢者を中心にデジタル社会に対応できない人が出てくると思う。区長スマホ導入時も勉強会が実施されたが、そのような勉強会などの体制整備を図られたい。	➤	有	114～115 デジタルデバイドの解消に関する内容について、以下のとおり修正。 ◎ 修正 (現状と課題) ○ <u>デジタル化に伴う電子申請などの操作に不慣れな人でも、便利で簡単に使えるシステムやサービスの拡充を図るとともに、誰もがサービスを受けられるよう、対策を講じる必要があります。</u> (後期基本計画の主な取組) ○ <u>誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル機器の利活用サポートや新たな技術の導入など、ソフト・ハード両面から環境を整え、デジタルデバイドの是正に努めます。</u> ○ 必要な情報を確実に伝達・共有 <u>するため</u> 、多様な情報発信ツールの周知と活用を図ります。
7	地域間交流・国際交流	全課	114～115		佐久市は、市として何を特徴にしているのか、もっと自慢しても良いことがたくさんあると思う。 具体的にもっと示せるようにしてもらいたい。	➤	無	● 回答 意見として承る。
8	地域間交流・国際交流	移住交流推進課	116	(3)在住する外国人が暮らしやすいまちづくり 全般について	外国籍住民に対する相談体制の整備や日本語教室開催に加え、ごみ出しなど市のルールも教えてもらいたい。また、区に加入するなど区との接点を持ってほしい。	➤	無	● 回答 意見として承る。
9	地域間交流・国際交流	移住交流推進課 危機管理課	116	(3)在住する外国人が暮らしやすいまちづくり 全般について	日本語教室の中で、市のルールなどを教えてもらいたい。 防災情報について、多言語されていないのではないか、情報が届いていないのではないか。	➤	無	● 回答 意見として承る。